

たばしね学園

経営方針

児童福祉法に基づく福祉型障害児入所施設として、児童の最善の利益を考慮し、一人ひとりの心身の状態に応じた質の高いサービスの提供に努めるとともに、健全な発達・成長を支援します。

また、圏域等における障がい児（者）の社会環境の変化や地域ニーズに適切に応えるため、幅広く関係者や地域住民等との連携をより強めるとともに、在宅障がい児（者）支援の一層の充実など地域福祉の推進に努めます。

■ たばしね学園

[福祉型障害児入所施設（障害児入所支援、短期入所）、日中一時支援事業]

■ 放課後等デイサービス「はばたき」

[放課後等デイサービス]

■ 相談支援事業所「たばしね」

[障害児相談支援、特定相談支援、一般相談支援]

取り巻く環境

当園は入所児童の減少傾向が続いていることから令和4年度に定員を30人に変更しましたが、ケアニーズの高い措置児童の割合は年々高まっています。障害特性の理解に加えて心理的ケアや退所後を見据えた機関連携などのソーシャルワーク機能を含め、高い専門性が求められます。令和3年9月に発出された「障害児入所施設運営指針」に基づき、より一層、ケアの質の向上を図っていく必要があります。

圏域では、児童・成人の日中一時支援、短期入所の受入れや相談支援体制の充実が課題となっています。児童期からの継続利用はもちろんですが、新規の利用相談にも対応することや成人を含めた在宅サービスの提供、また多様な相談に対応できる体制の維持が必要とされています。

放課後等デイサービスの利用ニーズは堅調ですが、今後も積極的に選んでもらえるよう「障害児通所支援の在り方に関する検討会」の方向性も踏まえながら、支援プログラムの充実に努めていく必要があります。

事業の重点事項

1 安心・安全なサービスの提供とリスク管理

障がい特性に配慮した支援計画の作成とモニタリングを実施するとともに、心理的ケアが必要な利用児童に対しては他機関の心理職と協働して適切なアセスメントを行

い、個別支援計画や支援マニュアルに反映させ、職員一体となって支援マニュアルに基づく統一した支援を行います。

新型コロナウイルスやインフルエンザ等感染症予防対策を引き続き徹底し、必要に応じてマニュアルを見直すとともに、発生を想定した訓練を行い感染防止に努めます。

利用児童の送迎等にあたっては、送迎等に利用する車両の走行前点検並びに送迎時等の利用児童の乗降の確認など車両運行における安全確認の徹底を図ります。

2 虐待防止と権利擁護意識の徹底

子どもの人権に十分に配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重し、最善の利益が優先されるよう支援します。児童の生活に影響を与える事柄に関しては、わかりやすく説明した上で児童の意見を引き出し、暮らしに反映させます。

「(新) たばしね学園行動基準」を毎日の朝礼で確認し、内容の定着を図ります。

被措置児童等虐待を防ぐために全職員を対象とした職場研修を継続するとともに、毎月の「人権侵害自己チェック」を振り返る際に、職員が不安や疑問に感じている支援等について共有・意見交換の機会を大切に、人権尊重と虐待防止意識の徹底を継続します。

3 多様化する支援ニーズへの対応

行動上の問題や心理的な課題が顕著でケアニーズが高い児童が入所しています。

子どもの発達における幅が大きいこと、個人差があることなどを踏まえ、個々の子どもの発達段階、障害種別・程度をよく理解し、これに応じた養育や支援をチームで提供します。

また、行動障害、発達障害、愛着障害、被虐待児に対する支援等に係る研修を継続実施します。また、受講した職員が講師を担う循環を作ることで人材の育成を図ります。

成人後の生活を想像し、入所児童本人や家族の意向を確認し支援学校と連携を図り、地域移行を見据えた支援に取り組みます。

4 セーフティネット機能の推進

児童相談所をはじめとした関係機関と連携を深め、保護が必要な児童の緊急的な受け入れを推進します。

相談支援事業所職員や支援学校の職員等を対象とした施設見学会を開催する等、施設機能のPRや意見交換の機会を設けます。

また、圏域内で成人施設の利用枠が少ない現状から、圏域の相談支援事業所との連携を深め、引き続き障がい者の短期入所や日中一時支援に取り組みます。

相談支援事業所では、自立支援協議会において積極的に役割を果たすとともに、継続的に多様な相談ニーズに対応できるよう圏域の相談支援事業所と連携を図ります。

5 地域社会との連携と参加促進

IWATE あんしんサポート事業に参画し、地域の福祉課題の解決に貢献します。

また、児童自治会による小さなボランティアの活動を地域でも行い地域住民に施設を知っていただく取り組みを強化します。

施設が有する資源（物、設備等）の貸し出しについて、広報等でPRします。

おもちゃ図書館については、団体へのおもちゃの貸出のPRなど情報発信を行い利用向上に努めます。併せて、おもちゃ図書館ボランティア団体と連携をとり、新たなボランティアの育成について検討を継続します。

放課後等デイサービスでは、地域の放課後児童クラブ等との交流や保護者同士の横のつながりを支援するサロン事業等の取り組みを継続します。

6 働きがいのある職場づくり

労働時間の適正な把握や職員の確保、年次有給休暇や夏季休暇等の活用による連続休暇取得の推奨等により職員のワークライフバランスに配慮した働きやすい職場づくりを目指します。

会議前にアイスブレイクタイムを設ける等により職員の相互理解を促し、職場における心理的安全性を高め、コミュニケーションが活発な風土づくりに努めます。

7 経営の安定化への取り組み

入所利用率の向上と放課後等デイサービスの利用率の維持をはかるため、児童相談所、相談支援事業所と意見交換を行う場を設け、共通理解と連携を深め利用率の向上と維持に繋がります。

運営する各事業の利用状況や光熱水費などの支出状況を職員間で共有し、経営意識（経費意識）の定着に繋がります。